

# ○生涯学習推進会議と社会教育委員の会議について

資料1

		生涯学習推進会議	社会教育委員の会議
所掌事務		<p>大野市生涯学習推進会議設置要綱(所掌事務)</p> <p>第3条 推進会議は、次に掲げる事務を所掌する。</p> <p>(1) 生涯学習の推進に関すること。</p> <p>(2) 生涯学習関係団体との連絡・調整に関すること。</p> <p>(3) 前2号に掲げるもののほか、生涯学習の推進に関し教育委員会が必要があると認める事項に関すること。</p>	<p>社会教育法(社会教育委員の職務)</p> <p>第17条 社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。</p> <p>(1) 社会教育に関する諸計画を立案すること。</p> <p>(2) 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。</p> <p>(3) 前2号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。</p>
組織		<p>大野市生涯学習推進会議設置要綱(組織)</p> <p>第4条 推進会議は、12人以内の委員をもって組織する。</p> <p>2 委員は、学校教育関係者、社会教育関係者、産業経済界関係者、学識経験者等の中から、教育委員会が委嘱する。</p>	<p>社会教育委員及び公民館運営審議会の委員の委嘱の基準を条例で定めるに当たって参照すべき基準を定める省令</p> <p>大野市社会教育委員条例(構成)</p> <p>学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱</p>
会議の状況		<p>R5の会議数 4回</p> <p>①6/15 R4生涯学習主要事業実施報告・R5生涯学習主要事業実施計画、R5生涯学習フォーラム(案)、今後の予定(案)</p> <p>②8/10 生涯学習フォーラム(要綱案、発表候補者)、視察研修</p> <p>③10/5 生涯学習フォーラム(発表者、ポスター展示、チラシ、役割分担)</p> <p>④12/7 生涯学習フォーラム(最終確認)</p> <p>その他:生涯学習フォーラム(運営)、視察研修(11/18 美浜町)</p>	<p>R5の会議数 3回</p> <p>①7/24 年間行事予定、R3~5生涯学習事業、東海北陸社会教育研究大会福井大会、委員(他の団体)の推薦</p> <p>②11/27 R5生涯学習主要事業報告、研修・若手公民館職員との懇談</p> <p>③3/27 R5生涯学習主要事業報告、R6福井県社会教育委員連絡協議会総会・研修会、研修・図書館業務</p> <p>その他:8/21奥越ブロック研修会(全委員)、9/12県意見交換会、11/21県社会教育リーダー研修会、臨時・東海北陸社会教育研究大会福井大会</p>
委員		<p>委員10人</p> <p>任期(2年間) R5年6月15日~R7年5月31日</p>	<p>委員8人</p> <p>任期(2年間) R6年7月1日~R8年6月30日</p>
	区長連合会	● 学識経験者	—
	壮年団体連絡協議会	● 社会教育関係者 ※R6年度中の解散予定	● 社会教育関係者 ※R6年度中の解散予定
	老人クラブ連合会	● 学識経験者	● 学識経験者
	子ども会育成連合会	● 社会教育関係者	● 社会教育関係者
	文化協会	● 学識経験者	● 学識経験者
	スポーツ協会	● 学識経験者	—
	PTA連合会	● 社会教育関係者	● 家庭教育関係者
	青少年育成大野市民会議	● 社会教育関係者	—
	小中学校校長会	● 学校関係者	● 学校関係者
	生涯学習推進会議	—	● 社会教育関係者
	青年団体(灯そう会)	● 社会教育関係者	—
	生涯学習人材活用登録指導者会(ますみ会)	—	● 社会教育関係者
組織の状況		<p>① 生涯学習推進会議と社会教育委員の会議では、生涯学習に関する事業の実績や事業計画などの会議資料は、両会議でおおむね同じものを使用し、審議している。</p> <p>② 社会教育委員と生涯学習推進会議を組織する団体の多くが重なっている。</p> <p>重複:6団体(実質7団体) 文化協会は両方の委員、社会教育委員の灯そう会の委員は、生涯学習推進会議からの選出委員として両方の委員</p> <p>③ 生涯学習推進会議は、生涯学習の推進を目的とし、主に生涯学習フォーラムの企画運営を行っている。</p>	